

令和2年5月26・27日

神明小学校 保護者の皆様

神明小学校長 林 和友

新型コロナウイルス対策のためのお願い

学校を再開するにあたり、保護者の皆様には下記のようなご協力をお願いいたします。感染防止のためには、学校・保護者・地域が共通理解をもって行動することが求められています。保護者の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

1. 登校時のお願い

(1) 検温・健康観察

- ・毎朝、登校前に各家庭において、検温、健康状態(児童生徒・家族)の確認をお願いします。学校から配布された健康チェックカードに記入の上、登校後、担任へ提出してください。
- ・お子さんの体調や平熱を確認するうえで、臨時休業中も検温をしてください。

(2) マスクとハンカチ

- ・市販のマスクである必要はありません。手作りマスク等で代替えてください。
- ・毎日、清潔なハンカチを持たせてください。
- ・予備のマスクやハンカチは、かばんやバックに2・3枚は入れておいてください。(使用済みのマスクやハンカチを入れるビニール袋も入れておいてください。)

(3) ティッシュ

- ・学校では、できる限り共用を避けます。共用を避けるのが難しい場合は、使用后手洗いをするように指導します。
- ・使用したものや机などを消毒する必要がある場合に使用しますので、ポケットティッシュやティッシュボックスで構いませんのでティッシュを持たせてください。

2. 早退について

- ・児童生徒が学校で発熱や体調不良を訴えた場合は、すみやかに緊急連絡先に連絡をさせていただきます。できるだけ電話に出られるようにしておいてください。

3. 感染防止措置(自宅休養等のお願い)

(1) 児童が、感染者となった場合

- ・欠席ではなく出席停止扱いとなります。保健所や医療機関の指示に従ってください。

(2) 児童が濃厚接触者となった場合

- ・欠席ではなく出席停止扱いとなります。保健所や医療機関の指示に従ってください。

(3) 児童に、発熱(37度以上)や風邪症状がある場合

- ・症状が治まるまで自宅休養をお願いします。欠席ではなく出席停止扱いとなります。

※平熱が37度以上や花粉症、アレルギー性鼻炎などのお子さんについては、あらかじめ学校にご連絡ください。(健康観察表にもその旨記入してください。)

(4) 家族が、感染者・濃厚接触者となった場合

- ・児童生徒が自主的に自宅待機をする場合は、欠席ではなく出席停止扱いとなります。

(5) 家族等の勤務先で感染者や濃厚接触者が特定された場合

- ・児童生徒が自主的に自宅待機をする場合は、欠席ではなく出席停止扱いとなります。

なお、上記(1)～(5)については、必ず学校への連絡をお願いします。

4. その他

万が一、本校の児童生徒が感染あるいは濃厚接触者と特定された場合、本人やその家族に対して誤解や偏見による差別やいじめにつながらないように十分配慮してください。